

令和4年度小平市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和4年度小平市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,793万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月27日提出

小平市長 小林 洋子

令和4年度

小平市後期高齢者医療特別会計

補正予算書(第2号)

小平市

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,433,948	85,000	2,518,948
	1 後期高齢者医療保険料	2,433,948	85,000	2,518,948
3 繰入金		2,253,000	△70,000	2,183,000
	1 他会計繰入金	2,253,000	△70,000	2,183,000
歳入合計		4,882,930	15,000	4,897,930

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		4,578,867	15,000	4,593,867
	1 広域連合納付金	4,578,867	15,000	4,593,867
歳出合計		4,882,930	15,000	4,897,930

令和4年度

小平市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）説明書

目 次

第1 歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 歳入歳出予算補正総括表	1
2. 歳入予算補正	4
3. 歳出予算補正	6

第1 歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 歳入歳出予算補正総括表

(1) 歳入予算款別比較

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	2,433,948	85,000	2,518,948
3 繰入金	2,253,000	△70,000	2,183,000
歳入合計	4,882,930	15,000	4,897,930

(2) 歳出予算款別比較

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金	4,578,867	15,000	4,593,867
歳出合計	4,882,930	15,000	4,897,930

(3) 歳出予算款別財源内訳

(単位：千円)

款	補正額	補正		
		特		
		分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金
2 広域連合納付金	15,000			
歳出合計	15,000			

額の財源内訳				
定財源				一般財源
都支出金	諸収入	地方債	その他	
			15,000	
			15,000	

2. 歳入予算補正

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	1	後期高齢者医療保険料	2,433,948	85,000	2,518,948
		1 後期高齢者医療保険料	2,433,948	85,000	2,518,948
		2 普通徴収保険料	1,332,238	85,000	1,417,238
	3	繰入金	2,253,000	△70,000	2,183,000
		1 他会計繰入金	2,253,000	△70,000	2,183,000
		1 一般会計繰入金	2,253,000	△70,000	2,183,000

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分普通徴収保険料	85,000	000587 現年度分普通徴収保険料 □後期高齢者医療保険料の増	85,000
1 療養給付費繰入金	△40,000	000590 療養給付費繰入金 □広域連合負担金（療養給付費負担金）の減	△40,000
4 保険料軽減措置繰入金	△30,000	000593 保険料軽減措置繰入金 □広域連合負担金（保険料軽減措置負担金）の減	△30,000

3. 歳出予算補正

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
	2	広域連合納付金	4,578,867	15,000	4,593,867		
	1	広域連合納付金	4,578,867	15,000	4,593,867		
		1 広域連合分賦金	4,578,867	15,000	4,593,867	18 負担金、補助及び交付金	15,000

(単位：千円)

説		明		
財		源		内
内		訳		
国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
			15,000	
			15,000	
			15,000	
820101	広域連合分賦金			15,000
			15,000	
18-03	負担金（その他）			15,000
	□広域連合負担金（療養給付費負担金）の減			
	□広域連合負担金（保険料等負担金）の増			
	□広域連合負担金（保険料軽減措置負担金）の減			